

▼八百津町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が常勤の特別職となり地方公務員法の一般職の規定の対象から外れることから、新たに職務専念義務の特例について条例を制定するものです。

▼八百津町教育長の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の制定

教育長に対する給与等の支給根拠が特別職の職員の支給根拠である地方自治法に変更となることから、これまでの条例を廃止し、新たに条例を制定するものです。

▼八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による国家公務員の給与制度の総合的見直しを踏まえ、給与制度の見直しを行うため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員退職手当法及び都道府県退職手当条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町明日のまちづくり基金条例の一部を改正する条例

基金の処分に関して、その運用を拡大するため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例

中山間地域総合整備事業の規定を改正するため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正により保育料の徴収根拠規定等が改正されたため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の改正により、これまで準用していた公立保育所の保育料の徴収規定が改正されたことから、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

第3次一括法により介護保険法が改正され、介護予防支援事業に係る基準について町の条例で規定することとなったことから、条例を制定するものです。

▼八百津町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の制定

第3次一括法により介護保険法が改正され、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員

の員数について町の条例で規定することとなったことから、条例を制定するものです。

▼八百津町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料率の改定及び介護予防・日常生活支援総合事業の開始時期を定めるため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第3次一括法により、指定に関する基準を定める対象となるものに介護予防支援事業者を加えるとともに、条文を整備するため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、指

定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるため、指

予算

を改正する省令が公布され、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたため、条例の一部を改正するものです。

▼八百津町簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

営農飲雑用水事業等を潮南簡易水道事業に統合するため、条例の一部を改正するものです。

▼平成26年度八百津町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に各々2億809万7千円を追加し、65億848万7千円とするものです。

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業1億5721万3千円、乳幼児等医療費助成240万円、青年就農給付金150万円、有害鳥獣捕獲助成金153万1千円、道路降雪除去委託料1300万円、国民健康保険特別会計繰出金964万5千円、各基金積立金2120万8千円の追加並びに2事業2億1509万3千円の翌年度への繰越しが主なものです。

▼平成26年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に各々1

26日※例月出納検査
27日○可茂町村議会正副議長研修会

[3月]

2日○議会運営委員会
○可茂広域一部事務組合議会定例会

4日○杉原ウィーク実行委員会
5日○議会全員協議会
○第一回議会定例会開会

6日○中学校卒業式
○自治会長会

9日○議会運営委員会
10日○浄化槽実務者研修会
11日○町立志式

13日○第一回議会定例会本会議
(二日目・一般質問)

16日○建設文教常任委員会
17日○総務民生常任委員会
20日○議会全員協議会

○第一回議会定例会閉会
○クラブ潮南高原総会

23日○国道418号安全祈願祭
○「わたげの家増築棟」竣

24日○名鉄広見線活性化協議会
○「わたげの家増築棟」竣

25日○各小学校卒業式
○親子教室修了式

26日○各保育園卒業式
○親子教室修了式

27日○各保育園卒業式
○親子教室修了式

29日○臨時議会
○町消防団入退団式及び幹部講習会

30日○可茂地域懇談会